# 甲府市都市計画

集約と連携による持続可能な都市構造

概要版



# ■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、総合計画、都市計画区域マスタープランに即し、市町村がその都市計画に関する基本的な方針 (基本構想、全体構想、地域別構想)を、市民の意見を聴きながら定めるものです。

本市においては、都市の課題を抽出し、実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにするとともに、今後の都市計画の指針となる計画として策定するものです。

・地区計画 等

## <計画の位置付け> 第六次甲府市総合計画 即す 既定計画との 総合的な調整 即す 都市計画区域 甲府市都市計画 (県策定) 基本構想 新たな計画 全体構想 の指針 明確な位置付け ・土地利用 ・都市施設

古往他盟登事業

- <都市計画に関わる分野別計画>
- ・甲府市緑の基本計画
- ·甲府市景観計画
- ·甲府市公共施設等総合管理計画
- ・甲府市リニア活用基本構想
- ·甲府市中心市街地活性化基本計画
- ·甲府市空家等対策計画
- ·第二次甲府市環境基本計画
- ·甲府市企業立地基本計画
- ·甲府農業振興地域整備計画書 等

# ■計画の目標年次と対象区域

本計画は「20 年後の都市の姿を見据えた 10 年計画」 とし、目標年次を 2027 年(リニア開業年)とします。 本市は、2006 年 3 月に、市街化区域と市街化調整区域との区分がある旧甲府市と、区分がない旧中道町、都

域との区分がある旧甲府市と、区分がない旧中道町、都市計画区域の指定がない旧上九一色村北部が合併しました。これにより、都市計画区域が「甲府都市計画区域」と「笛吹川都市計画区域」(合併当時は東八代都市計画区域であったが 2011 年に名称変更)にまたがり、この2つの都市計画区域を併せた範囲を本計画の対象区域とします。

※各都市計画区域の計画は、県が定める都市計画区域マスター プランで定められます。

# ■甲府市の概況

# <位置・地形>

本市は、首都東京から西へ約 100km の距離にあり、 山梨県のほぼ中央部に位置しています。北に八ヶ岳、南 に富士山、西に南アルプス連峰を望む景勝の地であり、 市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦です が、北に高く南に低く傾斜しています。

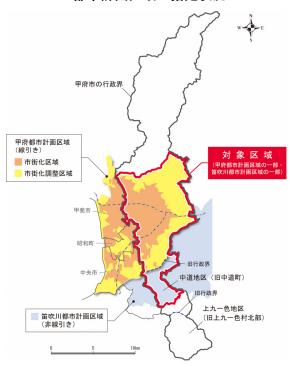
# く気候>

本市は盆地のため寒暖の差が激しく、夏季には日本有数の酷暑となる地域です。また、全国でも日射量が多い地域であり、年間日照時間は全国の県庁所在地の中で最も長いのが特徴です。

# <歴史>

甲府に市制が施行されたのは近代(明治〜戦前)の 1889年(明治 22年)で、山梨県の政治・経済・文化 の中心地として発展し、2000年から特例市となり、開 府 500年を迎える 2019年に中核市移行を目指してい ます。

# <都市計画区域の指定状況>



# <本市の概要>

面積	212.47km <sup>2</sup>	
人口(2018年1月)	190,118人	
人口密度	894.8人/km²	
都市計画区域面積	93.23km <sup>2</sup>	
東西最長	15.3km	
南北最長	41.5km	

資料:第六次甲府市総合計画(面積、最長) 甲府市都市計画基礎調査(都市計画区域面積) 甲府市統計書(人口、人口密度)

# ■目指すべき将来都市構造の考え方

# <市の現状>

前回の都市計画マスタープランにおいても、「**効率的で魅力あふれる持続可能なまちづくり**」を目標に、拡散型から集約型の都市構造への転換を掲げて、様々な施策や事業を展開してきましたが、いまだに住宅や店舗等の郊外立地が進んでいます。

# <国・県の方針>

国・県は、これからのまちづくりのあり方として、医療・福祉施設や商業施設等がまとまって立地し、その周辺に住居を誘導する中で、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えでまちづくりを進めていくことが重要としています。

- ▶前回の都市計画マスタープランにおける「まちづくりの方向性」を一層深化するため、次の方針を掲げます。
  - ・人口密度 40 人/ha を下回ると、生活利便施設の撤退の恐れがあり、日常生活が不便になると想定されるため、 居住を誘導すべき区域での将来に向けた人口密度の確保
  - ・超高齢社会の到来を背景に、交通弱者が増加するため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ▶国・県の方針「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえて、「まちづくり基本目標」を達成するため、将来都市構造を「集約と連携による持続可能な都市構造」とします。

# ■目指すべき将来都市構造

# 集約と連携による持続可能な都市構造

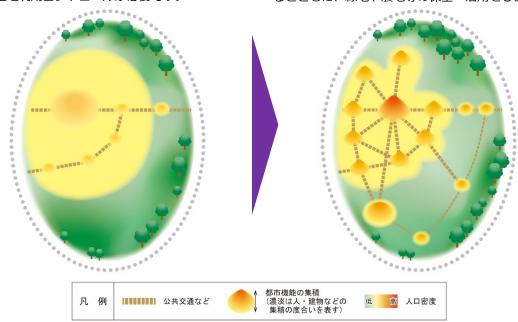
- ●都市機能や生活利便機能を拠点に集約し、拠点同士や拠点と地区を公共交通等のネットワークでつなぐことで、拠点周辺や公共交通沿線での居住を促進し、生活サービスの利便性を高めるとともに、既存集落や地区内では、豊かな自然と調和した環境を、将来的にも持続できる集落地域とする「集約と連携による持続可能な都市構造」とします。
- ●まちづくりや観光振興と連携した面的な公共交通ネットワークを構築することで、誰もが快適に移動できる環境 の実現により、持続可能なまちづくりに寄与します。
- ●まちづくりと農業振興施策とが連携し、緑地や農地等を保全・活用することで、「まち」と緑・農が共生し、「人」が身近に「自然」を感じられる未来都市の構造とします。

# これまでの都市構造

都市の集約化に向けて様々な施策等が展開されていますが、少子高齢化の進行や市街地のにぎわい低下が著しいため、都市の拡散化をくい止め、秩序ある計画的な土地利用コントロールが必要です。

# これからの都市構造のイメージ

都市機能や居住の集約化を図り、集落地域が持続できるように、それらを公共交通などのネットワークでつなぐことで、快適な移動ができる日常生活を実現するとともに、緑地や農地等の保全・活用をします。



都市の課題から第六次総合計画を踏まえて、まちづくりの基本目標を設定します。

### 課 題

- ①都市的サービスやコミュニティの維持・活性化を図るため、郊外 への居住の拡散抑制、適切な都市施設及び居住の誘導によ り、市街化区域の人口密度を維持していくことが必要です。
- ②甲府市の核となる中心市街地の賑わいや魅力は、市全 体の活性化につながるため、中心市街地を含む都市機 能を誘導すべき区域の充実が必要です。
- ③高齢者をはじめとする交通弱者の増加が予想されるため、居 住を誘導すべき区域において、高齢者の生活環境や子育て 環境を向上させ、歩いて暮らせるまちづくりが必要です。
- ④公共施設及びインフラ資産の既存ストックは、将来的に更新 など費用の増大が予想されるため、施設総量の適正化、長 寿命化及び効率的な施設運営を図る必要があります。
- ⑤身近な施設を活用し憩いの場や子育て環境の充実を図 るため、甲府のシンボルである遊亀公園及び附属動物園 を再整備し、都市環境の改善を行う必要があります。
- ⑥都市のスポンジ化は、市民の生活環境に深刻な影響を 及ぼすため、空き家や空き地等の既存ストックを活用し、 居住環境の整備改善が必要です。
- ⑦リニア開業の効果を市内全域に波及させるため、企業 誘致、観光振興、定住人口の増加等の施策を展開す る必要があります。
- ⑧甲府駅と(仮称)リニア山梨県駅間を基幹軸として拠点間の 連携を強化するため、JR身延線や路線バスなどを活用した 効率的で利便性の高い公共交通体系の実現が必要です。
- ⑨地域活力の創出や震災の被害を最小化するため、都市計画 道路整備プログラムに基づき、効果的・効率的な道路ネットワ ク整備の推進や拠点間を結ぶ沿道の防災対策が必要です。
- ⑩都市の健全な発展や持続可能な農業を推進するため、 農業の法人化を通じて耕作放棄地を活用するなど農業 振興施策と適切に連携を図る必要があります。
- ⑪リニア開業など新たな交通手段を有効に活用する中で、 工場、ホテル・旅館、観光施設、農場等、産業の誘致と 安定的な雇用の確保を図る必要があります。
- ②周辺環境、物流環境及び経済性が良い産業の集積地を確保 するため、インターチェンジ周辺や工業団地周辺などの適地に 産業立地を促す計画的な土地利用や支援施策が必要です。
- ③本市の恵まれた森林や農地を保全・活用し、資源の適 正な管理及び有効な利用を図るため、都市と緑・農が 共生する循環型社会の構築が必要です。
- ④甲府らしいふるさとの景観を後世に受け継ぎ快適な環境 を持続させるため、地域の実情等に即した景観の保全・ 創出や公共サインの統一化が必要です。
- ⑤低炭素社会の実現のため、公共交通機関の利用促進 や建物・機器による省エネの推進等により、温室効果が ス排出の削減に取り組むことが必要です。

# 第六次総合計画

### 都市像 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる(環境)

# 都市計画マスタープラン

将来都市構造 集約と連携による持続可能な都市構造

# 基本目標 1

# 人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくり

立地適正化計画を活用したまちづくりに向けて、居住の拡散を 抑制するとともに、甲府駅周辺における都市機能の魅力を高め ながら、身近にある医療・福祉施設、商業施設、教育機関等を 維持し、必要に応じて誘導します。また、歩いて生活できる都市 環境の実現に努め、高齢者や子育て世代をはじめ市民の生活 利便性の維持向上や健康寿命を延ばせる住環境づくりに取り組 むことで、いきいきと輝く人を育むまちづくりを推進します。

# 基本目標 2

# 既存ストックを活かした持続可能なまちづくり

公共施設及びインフラ資産の施設総量の適正化、長寿命 化及び効率的な施設運営を推進し、より一層の安定的な市 民サービスの提供につなげます。また、甲府のシンボルである遊 亀公園、附属動物園等、身近な施設の再整備により憩いの場 や子育て環境が充実した「こども最優先のまち(子育て・子育 ち) 」目指し、空き家など既存ストックを活用しながら、安全で安 心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

# 基本目標3

# 拠点同士が連携した活力あるまちづくり

新たな交通ネットワークの形成を契機とした利便性の高い公 共交通体系の実現により、拠点同士や拠点と地区※のアクセス を向上することで、連携と役割分担による相乗効果を発揮させ るとともに、地域コミュニティの交流や活動が拡大され、魅力があ ふれ人が集う活力あるまちづくりを推進します。

※地区とは、特定の機能を補強する地区をいう。

# 基本目標 4

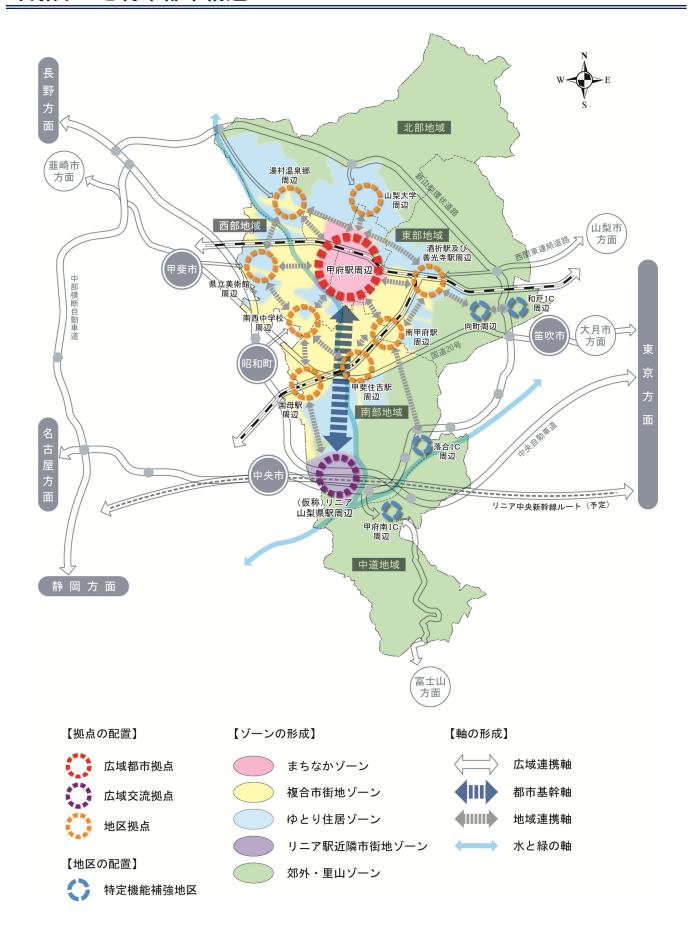
# 地域特性を活かした産業振興のまちづくり

リニア開業による活発な企業活動や交流人口の拡大を市域全体 の活性化につなげ、甲府市の大きな発展に結びつけていくとともに、 農業・工業・商業・観光など地域経済を支える産業の振興を図り、 市民がいきいきと働くことができる雇用環境を充実させて、「くらし潤う まち(稼ぐ・稼げる)」の創出を目指したまちづくりを推進します。

# 基本目標 5

# 自然を保全し環境に配慮したまちづくり

まちと緑・農が共生する甲府の景観を次世代へと引き継ぐた め、身近な緑や水辺を大切にしながら、恵まれた森林、農地及 び歴史的に価値の高い資源の保全・活用を図り、環境への負 担の少ない社会の構築を目指して、自然と都市機能が調和す る快適なまちづくりを推進します。



# ■拠点・地区の設定

地域特性に合わせた都市機能や生活利便機能等を集積させる拠点として、目指すべき機能に応じて、3種類の拠点と1種類の地区を設け、市内各所に配置します。

名 称		方向性	位 置
	広域都市 拠点	高次な都市機能が集約され、既存ストックを活かしながら、居住誘導を図るとともに、山梨県の政治、経済及び文化をけん引する拠点	甲府駅周辺
拠点	広域交流 拠点	(仮称) リニア山梨県駅をもう一つの玄関口として活用 し、国内外の広域交流の促進による産業や観光の振興、 緑が多くゆとりある居住の確保を図る拠点	(仮称)リニア山梨県駅周辺
	地区拠点	公共交通による到達が可能で、身近な日常生活に必要な商業、医療、子育て等の都市機能を維持し、必要に応じて施設の立地を誘導することで、周辺における人口集積地域*の生活利便性を高める拠点	南甲府駅周辺、甲斐住吉駅周辺、 酒折駅・善光寺駅周辺、山梨大学周辺、 湯村温泉郷周辺、県立美術館周辺、 南西中学校周辺、国母駅周辺
地区	特定機能補強地区	工業や商業等の産業機能、身近な生活機能等に特化 した地区又は今後それらの機能を維持し、必要に応 じて補強を図る地区	和戸IC周辺(アリア含む)、 落合IC周辺(機械金属工業団地含む)、 向町周辺、 甲府南IC周辺(甲府南部工業団地含む)

<sup>%</sup>人口集積地域:人口密度 40 人/ha(都市計画運用指針より、市街化区域内の人口密度は、1ha 当たり 40 人を下回らないこととされています。)

# ■ゾーンの設定

秩序ある計画的な土地利用を図る領域として、都市計画区域及び用途地域を基本とし、地域特性や目指すべき機能 に応じて、当計画の対象区域を5つのゾーンに区分します。

名 称	方向性	範 囲
まちなかゾーン	甲府駅周辺の中心部における商業地域の範囲を基本として、都市機能の高度化やまちなか居住を促進し、まちなかの賑わいを創出するゾーン	甲府駅を中心とした 商業地域、近隣商業地域
複合市街地ゾーン	まちなかゾーン周辺の住居、商業及び工業が密度高く混在する範囲を基本として、人口集積を維持増加させるよう更なる居住を推進する中で、工業、商業、業務施設等の産業と調和し、利便性の高い市街地を形成するゾーン	甲府駅周辺の主に 住居地域、準工業地域、 工業地域
ゆとり住居ゾーン	ン まちなかゾーン周辺の居住を主とした市街地の範囲を基 主に住居専用地域 本として、身近な自然や農地との調和を考慮しつつ、必要 な基盤の維持に努めながら、居住環境を向上するゾーン	
リニア駅近隣 市街地ゾーン	リニア駅周辺の多様な交流や活動の拡大を促進し、その隣 接地域に都市的土地利用を展開するゾーン	(仮称) リニア山梨県駅を中心と した近隣地域
郊外・里山ゾーン	ゆとり住居ゾーン外側の農地、集落及び山林を主とした範囲を基本として、良好な田園環境や里山の豊かな自然を保全するゾーン	主に市街化調整区域・ 非線引き都市計画区域

# ■軸の設定

県内外の市町村、市内の拠点同士をつなぐネットワーク機能や豊かな自然を感じられる機能等を担う骨格として、 地域特性や目指すべき機能に応じて、4つの軸を位置付けます。

名 称	方向性	対 象
広域連携軸 ⇔	甲府盆地一帯と県内外の移動を円滑にし、公共交通の推進により、 人やモノの交流による賑わいの創出や産業振興を担う軸	主に広域幹線道路、高速道路、 鉄道(中央本線と身延線)、 リニア中央新幹線
都市基幹軸 ↔	甲府駅周辺からなる広域都市拠点と、(仮称) リニア山梨県駅周辺からなる広域交流拠点を公共交通でつなぎ、リニア開業に伴う交流人口による賑わいをまちなかに波及させる軸	幹線道路(新平和通り)
地域連携軸 ↔	生活や産業など役割を持つ拠点間を公共交通の推進により連携の向 上を図り、安全安心な日常生活圏を形成する軸	主に幹線道路、 鉄道(中央本線と身延線)
水と緑の軸	河川と緑地等が一体となって身近に水と緑が感じられる軸	主に荒川と笛吹川の沿川

# ■基本目標に基づく重点施策の設定

「集約と連携による持続可能な都市構造」の実現に向けて、次の施策について重点的・戦略的に取り組みます。

短期(~3年)、中期(~5年)、長期(~10年)

	短期(~3年)、中期(~5年)、長期(~10年)
施策・目標年次	短 中 長
施策 1 都市機能と居住の誘導 (立地適正化計画制度の有効活用、移住・定住の促進)	効果 1 居住を誘導すべき区域での 人口密度の確保
<b>施策 2 中心街の魅力向上</b> (甲府城周辺地域活性化実施計画の推進)	効果 2 中心街における賑わいの創出と 新たな文化の創造
施策3 歩いて暮らせるまちづくりの実現 (開発許可制度の運用改正、 健康づくりを目的とした人生を思いきり楽しめるまちづくり)	効果3 無秩序な市街化拡散の防止と 健康寿命を延ばせる都市基盤の構築
施策4 公共施設等マネジメントの推進 (施設総量の適正化、施設の長寿命化、効率的かつ効果的な管理運営、 低末利用資産の利活用)	効果 4 安全で快適な施設環境と 持続可能な市民サービスの提供
施策 5 遊亀公園・附属動物園における再整備と運営体制の構築 (再整備方針、運営体制の構築)	効果 5 市民の憩いの場や子育て環境の充実
施策 6 空家等の対策 (適切な管理と予防、活用の促進、安全安心の確保)	効果 6 安全安心かつ快適な居住環境の確保
施策7 地域公共交通ネットワークの再構築 (地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画)	効果 7 持続可能で利便性が高い交通手段の確立
施策 8 効果的・効率的な都市計画道路整備の推進 (都市計画道路の整備方針、都市計画道路整備の推進)	効果8 地域コミュニティの強化と拠点の活力創出
施策9 防災意識を向上させ避難路沿道建築物の耐震化促進 (避難路の見直しと避難路沿道建築物の特定、耐震化への支援と指導、 防災意識の啓発)	効果 9 震災被害の最小化と地域防災力の向上
施策10 農業振興施策の推進 (農用地の有効活用、農用地区域の保全と耕作放棄地の活用、 継続的な農業の推進)	効果10 農業経営基盤の強化と地域農業の維持
施策11 産業の誘致と雇用創出に向けた支援 (企業誘致の推進、産業立地の支援、雇用創出の支援、創業の支援)	効果11 安定的な雇用の確保と人口流出の抑制
施策12 産業立地を促す計画的な土地利用と支援 (産業用地の確保、産業集積の促進、既存工業団地における 操業環境向上への取組、ワンストップサービス化)	効果12 土地の有効活用と地域経済の発展
施策13 自然共生社会と循環型社会の構築 (里山の保全、優良農地の確保と保全、循環型社会の構築)	効果13 身近に緑がある心豊かな生活の 維持と向上
施策14 景観の保全と創出 (地区別景観計画の推進、公共サインの統一化、屋外広告物条例の制定)	効果14 魅力と心地よさ、賑わいと 自然の優しさが感じられるまちの形成
施策15 低炭素社会の実現 (クリーンエネルギー自動車の普及促進、低炭素型の移動(スマートムーブ)の推進 都市線化とヒートアイランド対策の推進、省エネ住宅や省エネ施設の普及促進)	効果15 省エネ・創エネを効率的に実施する スマートシティ甲府の創造





市の花 ナデシコ

ナデシコは、世界に広く分布し、とても育てやすい花です。甲府の暑さや寒さにも耐えて咲くたくましさ、美しさは甲府を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の木 カシ

カシは、ブナ科の常緑高木で、甲 府に数多く自生しています。材質 はとても堅く、樹形は天に向かい 雄大に伸びます。空に向かって伸 びる樹形は市の将来を象徴するの にふさわしいと選ばれました。



市の鳥 カワセミ

カワセミは、川の土手や水辺にすむ留鳥(死ぬまでうまれた土地を離れない野鳥)で、背羽根の美しさから「飛ぶ宝石」とも言われます。「宝石の街・甲府」に1番ふさわしいと選ばれました。

# 甲府市都市計画マスタープラン

編集・発行

甲府市建設部まち開発室都市計画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161 (代表)

ホームページ http://www.city.kofu.yamanashi.jp